

## 9 事務組織

### (1) 事務組織の構成

#### ① 事務組織の構成と人員配置

##### 【到達目標】

事務職員は、従前の業務処理を改善し、大学改革を果敢に推進するために、企画立案能力や政策提言能力、マネジメント能力を向上させる。

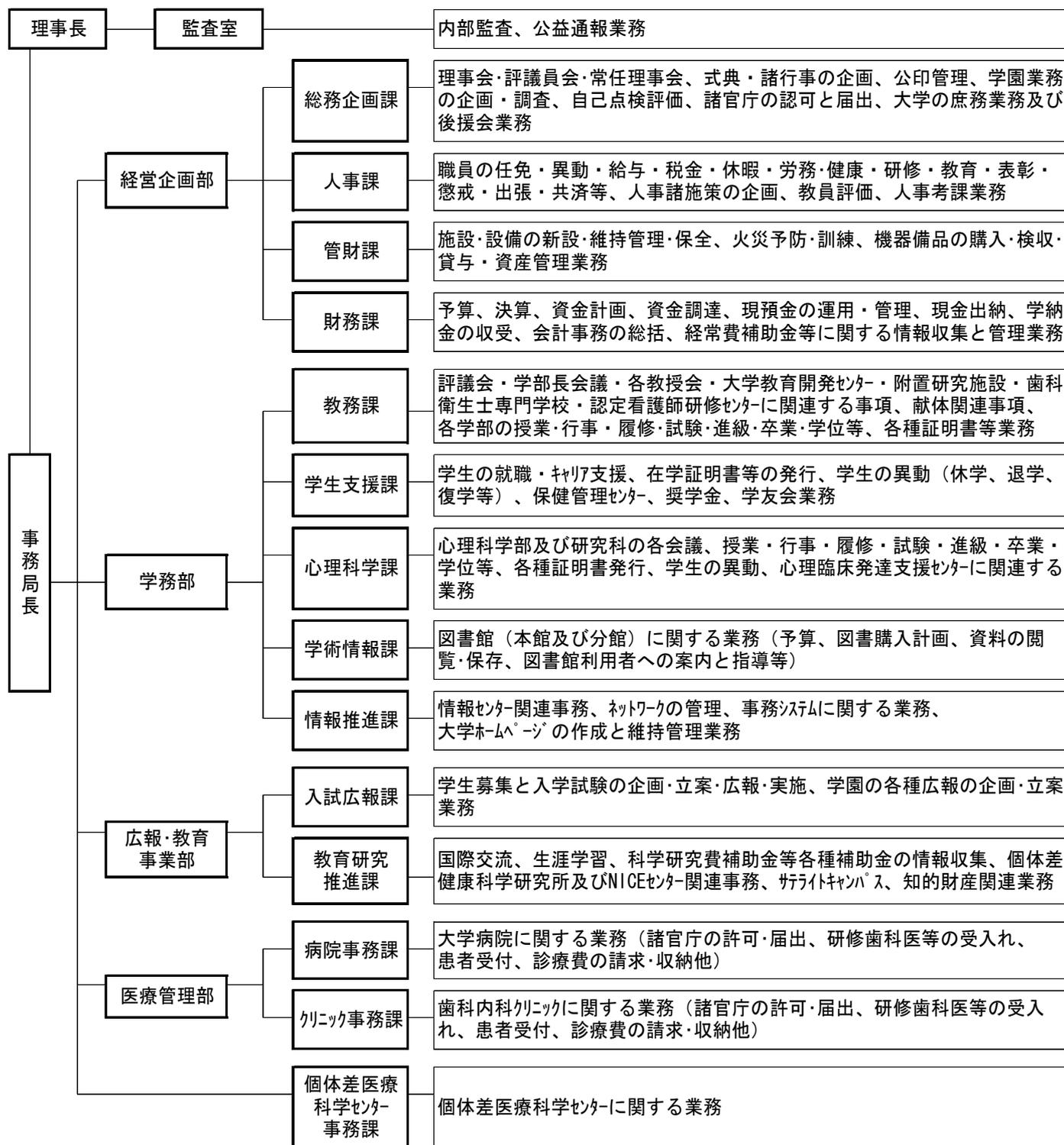
人件費を抑えながらより効率的、組織的に業務を推進するためには、合理的職務遂行のできる事務組織及び経営困難期に大学を守れる事務組織とし、事務職員一人ひとりのSD研修を通して能力を向上させる。

##### 【現状の把握】

事務組織は、2007(平成19)年7月から4部1室14課の体制に再構築を行った。その趣旨は、業務を「経営・企画」、「教育・研究」、「広報」及び「医療」の4つのカテゴリーに分類し、同一系統の業務を一体的に執行・管理することで社会環境の変化に効率的、機能的に対応できるようにすることである。また内部監査機能の充実を図るため、理事長直轄の監査室を設置した。

事務職員・技術職員組織は、専任職員その他、定年退職者を再雇用した嘱託職員、雇用期間の定めのある常勤の契約職員、主にパートタイムで勤務する臨時職員で構成されている。

< 事務組織図 (2009(平成 21)年 5 月 1 日現在) >



<事務職員・技術職員数（2009(平成21)年5月1日現在）>

区分	事務職員				技術職員				計	
	専任	嘱託	契約	臨時	専任	嘱託	契約	臨時		
事務局長	1								1	
業務執行役		2							2	
監査室	2								2	
経営企画部	部長・参与	2	1						3	
	総務企画課	3		2		2			7	
	人事課	4		2					6	
	管財課	2	1			2	2	3	2	12
	財務課	3		2						5
学務部	部長・次長	3		1						4
	教務課	8		5		3		2	1	19
	学生支援課	4		1	2					7
	心理科学課	3		3						6
	学術情報課	1		8	5					14
	情報推進課	2								2
広報教育事業部	部長	2								2
	入試広報課	3		2						5
	教育研究推進課	2		2						4
医療管理部	部長・参与	1	2							3
	病院事務課	5		1						6
	クリニック事務課	3		2						5
医療科学センター事務課	1								1	
その他			14	4						18
計	55	6	45	11	7	2	5	3	134	

<事務職員（専任職員）年齢構成（2009(平成21)年5月1日現在）>

年齢	男性	女性	合計	構成比
30歳以下	2	2	4	7.3%
31～35歳	3	1	4	7.3%
36～40歳	6	7	13	23.6%
41～45歳	9	3	12	21.8%
46～50歳	5	2	7	12.7%
51～55歳	6	2	8	14.5%
56～60歳	7	0	7	12.7%
合計	38	17	55	

【点検評価】

事務職員の専任比率は47.0%、技術職員の専任比率は41.2%となっている。

また、事務職員（専任）の年齢構成については、大きな偏りは見られないものの、30代の若年層の構成比が低くなっている。

組織構成は2007(平成19)年の組織変更により、機能性が高まったと考えられるが、実際に業務を遂行し、教育研究支援を行っていくのは「ヒト」であり、そのための人材育成は欠かせない。

人員配置については、専任職員と契約職員等のバランスが偏っている部署もあり、今後の人事異動や欠員補充に係る新規職員の採用により、見直しを図る必要がある。

また、事務組織における業務処理については、内部監査により内部統制の状況やリスクマネジメントの状況等に係わる改善事項の指摘があり、逐次改善が進められている。

### 【改善方策】

経営基盤安定のためには、人件費の抑制に努めていかなければならないが、同時に次代を担う人材育成を不断に行わなければならない。そのためのSD研修制度の充実、人事登用制度の確立、業務改善の取組み等の施策及び実施時期の具体案を策定する。

## (2) 事務組織と教学組織との関係

### ① 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

#### 【到達目標】

事務職員が正確に情報を分析し、その結果を基に教学側へ企画・提案を行っていくためには、教職共働による「大学」としてのあるべき姿の確立と目標に向って組織を動かす能力の向上が必要である。現在実施されている人事考課の精度向上と能力開発制度等のトータル人事管理システムの効果的な運用により有用な人材を育成する。

#### 【現状の把握】

教務・学生支援に関する事柄はそのほとんどが事務組織と教学組織で連携し、必要に応じて各種委員会を設置し業務を遂行している。特に連携協力関係を密に実施している教学事項・学事行事等の主なものは、以下のものがあげられる。

1. 大学改革に関する案件の企画立案・実行
2. カリキュラムの開発及び改正等教学の基本方針の策定・実行
3. 入学試験制度の企画立案・実行
4. 学生指導の基本方針の策定・実行
5. 新入生オリエンテーションの企画立案・実施
6. 交通安全講習会、違法薬物対策、禁煙対策
7. 生涯学習事業基本方針の策定・実行
8. 高大連携及び広報活動の基本方針の策定・実行
9. 就職指導に係わる基本方針の策定・実行
10. 学生の健康保健対策

学事行事など定期的な事項については、事務局が実施原案を作成し、その実施について責任を負う教学側委員会がある場合は、その承認を経て実施に移る。

カリキュラムの改正等教学の基本方針を改正する場合は、事務局が他大学や社会の状況等必要な情報を収集・分析し、その結果を教学側と共に基本方針の策定を行っている。

また、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援充実等プログラム」に共同採択された現代教育ニーズ取組プログラム（2007(平成 19)年度採択、継続）、がんプロフェッショナル養成プラン（2007(平成 19)年度採択、継続）、戦略的大学支援事業（2008(平成 20)年度 2 件、継続）、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（委託事業 2008(平成 20)年度 継続）等において、事務局も積極的に参画し教職協働で事業を推進している。

#### 【点検評価】

1. 大学における事務組織の役割は、情報収集とその分析を組織的に行い、教学側と協働して大学運営に当たることであるが、現状では共者は良好な関係を保ちつつ機能している。
2. 事務職員の能力開発を進めるために、本学独自のSD研修の実施のほか、学外で開催されるSD研修への参加を奨励している。
3. 大学教育改革の支援充実等プログラムにおいて、他大学との連携の窓口として事務局が積極的に事業の推進に係わり成果を上げている。

### 【改善方策】

教学組織と事務組織による定例的かつ頻繁なコミュニケーションの場を設定する。設定にあたっては、多くの教員・職員が参画できる仕組みを考慮する。

## ②大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

### 【到達目標】

教学事務内容の点検・見直しを図り、業務改革等により教員組織との連携を継続的に推進すると共に、出欠管理や学業成績管理などの各学部毎に内容が異なる業務のルーチン化を積極的に実施する。

### 【現状の把握】

大学の運営組織は、教学最高意思決定機関である「評議会」と学部運営の「各教授会」及び教授会下に置かれる各種委員会が基本となっている。大学院は、評議会と同様の機能を有する「大学院委員会」と学部教授会に相当する「各研究科委員会」により編制されている。

教学組織の独自性は、評議会（大学院委員会）・各教授会（各研究科委員会）における審議・協議が尊重されることによって担保され、教学に関する基本方針、学則や教学関係諸規程の制定・改廃、教員人事、教学関係予算の編成方針や配分等大学全体の運営に関わる重要な事項は評議会が、学部の教育課程や学部に関する諸規程の制定・改廃、学部人事の基本等は各学部教授会が担っている。

また、学部長（2年任期）は学部毎に専任教員全員参加による一次投票、教授会による二次投票により候補者を選出し、評議会を経て、その結果に基づき理事会の議を経て理事長が任命する。事務組織は、2001(平成13)年9月に教学組織支援強化を目的の一つとして、旧来の事務組織を抜本改編し、法人事務と教学事務の二つの事務局体制を廃して一元的事務局体制を図り、組織運営の迅速化・効率化を目指した。また、各学部事務に対応した部署として従来は、「薬学課」「歯学課」「看護福祉学課」及び「心理科学課」として編成されてきたが、2007(平成19)年7月に、事務機能のセンター集約化を目指し、現在の4部1室14課体制とし、札幌あいの里キャンパスの「心理科学課」を除いて、業務区分から学部の事務を「教務課」と「学生支援課」に集約させその任に当たっている。

教学組織と事務組織の有機的一体性は、評議会、学部長会議及び学務連絡協議会など大学全体の統一的方向を定めるための諸会議には事務局長等が参画するなどし、その一体性の保持に努めている。

### 【点検評価】

1. 教学組織は自らの教育・研究活動の充実と活性化を通して学生教育を担い、事務組織はそれを制度的・財政的・人的に支援することが求められ、両者の良好な関係が成立してこそ可能となる。

本学における教学組織と事務組織の有機的な一体性は、総体的に良好に機能している。

2. 大学の統一的運営のための評議会や学部長会議等は、学長・各学部長のほか、教学組織の各部局長、事務組織からは事務局長をはじめとした関係部門の長が構成員となって開催されている。各学部運営は、学部長（学部によっては学科長を含む）以下、教務・学生各正副部長等の執行部と教授会（各種委員会を含む）、それを支援する学務部が一体となって行っており、特に教務課は教学事務全般に関するいわば学部事務室的機能を果たしている。

研究の支援事務についても、教育研究推進課が担当し事務の一元化を図っている。また、事務組織内においても横の連絡調整を行い、教学組織との有機的一体性を確保するために利便的な体制を構築している。

3. 大学改革進展の速度や高等教育機関を巡る諸制度や規制緩和の方向性の中で、各学部がそれ

ぞれの教育分野で個別の課題を抱えることも多くなってきている。

また、事務組織側には学部の規模や今日的課題の多寡に応じて業務量が異なってきている現状があり、一律の人員配置では業務を円滑に処理することができないことが懸念される。現状の各学部担当者の業務内容を再度見極め、適正な人員配置の見直しも検討する必要がある。

#### 【改善の方策】

現在の事務体制は、各学部に対応していることから教学組織からすれば一体性の高い事務組織である。しかし、今後の大学運営を見通すとき、効率的で機動性の高い事務執行体制が求められている。その目的に向かって教学事務内容の見直しや、教職協働による業務領域の明確化など、一層の業務改革などについて教員組織と連携を図りながら推進していく。本学における各学部の教学事務の平準化への動きも加速させる必要があるほか、時代の変化に対応した事務組織編制等を検討する。

### (3) 事務組織の役割

#### ① 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

#### 【到達目標】

教学事項に関する事務組織内の情報の共有化を図るために関連部署から積極的な情報発信を行い、事務部長会議や課長相当者懇談会を活性化させ、問題解決策を協議し提案する事務体制を構築する。

#### 【現状の把握】

1. 教学に直接関わる事務部門は学務部であり、薬学部、歯学部及び看護福祉学部を担当する教務課と心理学部を担う心理学課で構成する。学務部には他に、全学学生の厚生補導全般や就職指導等を担う学生支援課、学園情報ネットワークの運用管理を担う情報推進課及び図書館業務を担う学術情報課がある。また、教務課内には全学教育科目を担う大学教育開発センターに専任職員を配置している。
2. 大学運営全体に関しては、学長が召集する「学部長会議」や大学意思決定の最高議決機関である「評議会」には、事務局長・学務部長等が出席している。また、教授会には、教務課の各学部担当課長や相当者が出席している。
3. 教学に係わる事務内容が多様化・複雑化し、学務部・教務課において専門教育各分野の新たな諸課題や、全学教育のあり方、FD活動の活性化、学生による授業評価、あるいは教員評価制度の導入等、大学改革に係わる課題処理を合わせて行っている。また、事務局内の横縦的取り組みも行われている。

#### 【点検評価】

1. 各学部の教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う各担当者は、業務範囲や事務処理内容から相当濃密な作業をこなしているといえる。大学改革業務には専門的知識や企画や新規の事務処理が伴い、通常業務とともに各学部担当者の業務量増となって課業を圧迫し始めていることは否めない。
2. 増大する業務を遅滞なく処理し、しかも新たな課題に機敏に対応できる事務組織とするためには、職員個々の業務能力をさらに高度なものとするのはもちろんのこと、教学基幹部署としての学務部が中核的な役割を果たして、高等教育を巡る新たな課題を先取りし、本学に合致する諸施策を学長・学部長等に積極的に提案していくことが求められる。
3. 学長・学部長等の大学運営責任者の意思決定を施策として、実施に移行する過程で相応の時間を要するなど、機動的な取り組みに遅れを生じることもある。

### 【改善の方策】

1. 事務組織は、教学組織が主体的・自立的に、かつ、学部固有の課題と全学的課題を適切に区分しつつ機動的な意思決定を行えるよう、学長補佐的機能を高める。
2. 一元的事務局の効果を最大限発揮して、組織横断的な教学組織への積極的提案を行う。
3. 事務部長会議や課長相当者懇談会等における協議案件が、事務管理運営諸課題に偏りがちな点を改め、教務事務部署が関連事項についても積極的に提案するとともに、構成員全員が教学現場の諸情報の共有を図る新たな会議(委員会)も含めたシステムを検討する。

## ②学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

### 【到達目標】

事務組織全体が学内の諸課題の認識を共有して、その対応への積極的提案を行う。

### 【現状の把握】

本学の教学意思決定システムは、大学全体の管理運営のための最高意思決定機関である評議会を頂点に、学長・学部長等大学執行部としての学部長会議、全学共通委員会としてのFD委員会・学務連絡協議会等のほか、各学部運営のための教授会及びその下部の各種委員会等によって構成されている。

評議会・学部長会議は毎月1回の定例開催を原則としているほか、全学共通委員会も定例的に開催され、各学部教授会も歯学部は月2回の定例開催、他の学部は月1回を定例として開催されている。

学内の意思決定はこれらの会議等で検討・審議され、最終的には諸規程に基づき学長・学部長その他の教学部門長名で決定される。

事務組織は、その意思決定が適切に行われるよう、諸情報の収集・分析・整理・提供等を担うほか、教学関連各種会議等に関する会議資料や会議録の作成・調整等を行っている。学部教授会の開催が定例的なこともあり、大学としての新たな制度の決定や諸規程の制定や改正については、全学部一致の原則が基本となっていることから、意思決定には相応の時間を要していることも事実である。

### 【点検評価】

本学の学内意思決定経路は、大学管理運営上ごく標準的な形態である。しかし、大学教育全体の改革が速まっている状況を考えると、意思決定の一層の迅速性や先見性が必要となってきたおり、機動的な対応が必要となってきた。

また、事務組織としては、学長・学部長が適切なリーダーシップを発揮することができるよう、高等教育機関に関わる新たな規則や制度的改革等の動静について適宜諸情報の提供を行っているが、さらに諸情報の収集・分析能力を高める必要がある。

### 【改善の方策】

「学部長会議」が大学運営上の機動的な意思決定を積極果敢に行う必要性から、諸情報の収集・分析・整理・提供に加え、本学にとって重要と思われる諸施策を目的指向的に打ち出せる能力を高めるため、事務部長会議、課長会議の機能を見直す。

## ③国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況

### 【到達目標】

NICE委員会の活性化と、学部を横断して全学的事業として取り組める体制を整備する。

### 【現状の把握】

国際交流事業と生涯学習事業をあわせて担当する「NICE センター (National and International Collaboration and Extension Center)」が設置されており、各学部から選出された教員と、事務所管である広報・教育事業部長、教育研究推進課長で NICE 委員会を構成している。

提携校との連携や、語学研修の企画調整などは、センター長および担当委員と事務職員が協力して当たっている。

### 【点検評価】

語学研修、JICA 研修員受入では教員と事務局の連携が良好に機能している。しかし、NICE 委員会の中での学部間の連携がとれていない部分もあり、全学的事業としての機能および活動が不十分である。

### 【改善方策】

NICE 委員間での活発な意見交換が必要と思われる。委員会は定例ではなく必要に応じて不定期に開催されており、情報の共有が十分とは言えない。メール会議の活用等、情報を共有する機会をできるだけ多く設けることを検討し、専門職員の配置も検討する必要がある。

## ④大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

### 【到達目標】

社会情勢等に俊敏に対応し、大学の意思決定にも柔軟に対応出来る事務管理体制を目指す。

### 【現状の把握】

現状の事務組織は「9 事務組織 (1) 事務組織の構成」で詳述のとおり 4 部 1 室 14 課の体制で行われている。他の私立大学で多く見受けられる法人事務局と大学事務局の 2 局体制ではなく大学事務局として 1 局化の形態となっている。大学運営をサポートを行う事務部門が経営企画部である。経営企画部は 4 課体制で各々の課の分掌業務は以下のとおりである。

#### 1. 総務企画課

学校法人の意思決定機関等である理事会・評議員会・常任理事会等の管理運営業務

#### 2. 人事課

学校法人の全教職員の任免・給与・人事諸施策企画等の管理運営業務

#### 3. 管財課

学校法人の全施設・設備の新設・維持管理、機器備品の購入、資産管理等の管理運営業務

#### 4. 財務課

学校法人の予算、決算、資金計画、資金調達、経常費補助金の管理等の管理運営業務

さらに、上記以外に学校法人全体の内部監査（業務監査、財務監査等）を司る監査室を設置している。

### 【点検評価】

18 才人口の減少や社会情勢の変革が深刻化する現在、本学の経営においてもその影響を受け厳しい経営環境にある。本学の教育・研究に関して最適な環境を経営面からサポートを行う部が前述のとおり経営企画部（総務企画課・人事課・管財課・財務課）である。経営企画部においては最も効率的な経営方策を探ることが最優先に求められている。部の総務企画課が中心となり、本学の教育・研究の独自性に人事面（人事課）や施設・設備（管財課）、さらに財政面（財務）を踏まえた経営基盤強化策（中長期計画）の策定が行われ、それを推進している。今後は、進行中の計画が大学全体の収支の改善と安定した財務力の担保に繋がるかを検証して行く。

### 【改善の方策】

安定した経営を支える各種強化策を推進させ、さらに国の高等教育行政に対して、敏感に対応することが求められる。ただし、その対応・判断には取捨選択の冷静さを併せ持つことも必要である。事務組織は大学の風土や高等教育機関を取り巻く社会環境を踏まえて進化させていくべきものであり、理事会等執行機関の意思に機敏に対応しつつ社会ニーズを的確に捉えた積極的な政策立案部局の強化を図る。

## (4) 大学院の事務組織

### ① 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

#### 【到達目標】

大学院改革の方策と他大学との連携を図り、特色ある大学院の拡充を目指すべく、企画・立案機能を強化する。

#### 【現状の把握】

1. 積極的な社会人大学院生の受け入れや、長期履修学生の確保など、大学院拡充のための取り組みが本学の社会的使命や、私学経営の視点から不可欠な課題となっている。
2. 本学大学院は、薬学・歯学・看護福祉学・心理科学の4研究科がある。各研究科関連事務は、学務部の教務課と心理科学課が学部運営と同様に事務を担っている。4研究科を統括する大学院委員会の事務は学務部が分掌している。
3. 大学院を取り巻く状況は、国の大学院重点化政策の流れの中で大きな転換期あり、本学大学院も改革速度をより高めながら、諸施策を打ち出す必要がある。事務局としては、企画立案機能の発揮が求められる
4. 2008（平成20）年度に北海道内5大学共同による「戦略的大学連携支援事業」が採択され、2010（平成22）年度には、本学、札幌医科大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、千歳科学技術大学による共同大学院設置計画を行う予定である。

#### 【点検評価】

1. 大学院改革が全国規模で展開される中、本学各研究科が抱える課題も多様化してきており大学院の充実や将来発展の視点に立てば現状の事務体制では、学部関連事務との兼ね合いを含めた各学課業務の肥大化の中で、大学院関連事務の限界点が見え隠れしていると思われる。
2. 学部を基礎とした研究科組織であることからすれば、学部事務と研究科事務がそれぞれの学課で行われることの利便性は存するが、反面、「大学院」という大きな視野からは本学大学院が対応すべき今日的課題が浮かび上がりづらい点も指摘できよう。

### 【改善の方策】

大学院の将来的発展は、激動の大学間競争の中にあって重要な生き残り策の一つである。その意味で大学院に関する事務組織についても、新たな視点で見直す時期にある。

大学院委員会の中に「大学院改革検討部会」的な組織を設置して大学院改革促進を図る必要もあり、事務組織としてもその中で積極的な意見開示等を行うことが求められることから、大学院関連事務の集約化と企画・立案機能の強化・充実を図る。

## (5) スタッフ・ディベロップメント (SD)

### ① 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

#### 【到達目標】

- ① 大学改革を果敢に推進するための企画立案能力や政策提言能力、マネジメント能力のある人材を育成する。
- ② 学外研修の積極的参加と目標設定に基づく全事務職員によるワークショップ形式によるSD研修を開催し、戦略的手法による問題・課題解決能力とコミュニケーション力を養成し、実践能力に結び付ける。自らの力量を高めるために努力する事務職員を一人でも多く育成する。

#### 【現状の把握】

事務職員の研修については、就業規則第 14 条に「職員には、教養の訓練及び資質向上のために、研修を受ける機会を与える。」と定めており、同条第 2 項に「研修に関する必要な事項は、職員研修規程に定める。」とし、「職員研修規程」を設け、その機会を確保している。

職員研修規程では、初任者、中堅職、管理職及び幹部職の階層別研修と職員の教養や実務知識を向上させるための教養研修と実務研修、職員の自己啓発及び能力開発又は視野の拡大をもって学園業務の質的向上を図ることを目的とする特別研修をその種類として規定している。

現在、実施している SD 研修及びその他の研修は以下のとおり。

#### [SD 研修]

2009 (平成 21) 年度の実施概要は以下のとおりである。

1 回目：大学行政管理学会との共催で実施。歴代の大学行政管理学会長を講師に招聘し、「教職協働で大学を変える」をテーマに講演会・シンポジウムを実施。本学事務職員 42 名、大学行政管理学会員は 65 名が参加した。

2 回目：「我が国高等教育事情と職員のあり方」をテーマに、講演会を実施。本学事務職員は 44 名、他大学からも 37 名の職員が参加した。

#### [階層別研修]

2009 (平成 21) 年度は、日本私立大学協会北海道支部が主催した初任者研修に 4 名、中堅実務者研修に 2 名、中堅指導者研修に 2 名、課長職研修に 1 名が参加した。

#### [大学行政管理学会への入会と研究会参加促進]

標記学会は、大学の行政管理について実践的、理論的に研究し、大学行政管理にたずさわる人材の育成をとおして、大学の発展に寄与することを目的としており、本学では、会費及び活動費を大学が負担し、活動の奨励を行っている。

2009 (平成 21) 年度に 1 名が追加参加し、現在 14 名が会員として研究会に参加している。

#### [自己啓発支援制度]

自己啓発支援制度は特別研修の一環として位置づけられ、1998 (平成 10) 年度より導入された。内容は通信研修、文献研修、自由課題・演習課題としており、業務に直接的または間接的に関連するものであれば自由に選択することができる。受講料の一部を大学が負担することにより、本人の自発的な能力開発を支援している。

2008 (平成 20) 年度に同制度を利用し、自己啓発を行った件数は 21 件であった。

#### [職務別研修]

日本私立大学協会、日本学生支援機構、日本私立学校振興・共済事業団、日本医学図書館協会、私立大学情報教育協会等が主催する教務、学生、就職など職務別研修に参加している。

#### 【点検評価】

事務職員は、それぞれが職務に相応しい専門的力を磨くとともにバランス感覚を陶冶してマネジメントに参画し、学生を支援し、教員との協働によって大学の活性化に貢献することが求められている。

SD 研修は、今事務職員は何を求められているのか、その進むべき方向性について、職員一人

ひとり考える良い機会であり、自らの力量を高める努力の必要性が問われている。

大学行政管理学会北海道地区研究会では、SDをメインテーマに年2回の研究会と中堅・若手会員を対象とした勉強会を年5回開催し、講演、事例発表、ワークショップ形式で実施している。全国研究集会では、他大学の戦略的取り組み事例の発表があり本学職員の意識改革に結び付いており、職員研修には適当な研修であると考えている。

階層別研修は、私大協道支部が主催する研修を活用し、毎年度各階層に2名程度を計画的に参加させている。業務上の問題を意見交換するなどして、他大学職員との交流を深める良い機会となっている。

自己啓発支援制度は導入後10年を経て、利用率が減少傾向にある。利用率向上のための制度概要の見直しについて検討を行う時期に来ている。

#### 【改善方策】

学外研修(海外研修含む)を計画的に有効に活用すると同時に、学内SD研修の充実を図る。一例として講演型の研修だけでなく、ワークショップ、事例発表型の研修に切り替えることから実施化に踏み込んでいく。自己啓発支援制度については、資格の取得など制度の利用結果を処遇の改善に反映できる制度への見直しを行う。

また、事務職員の能力開発の観点から、大学行政管理に関連する高度職業人養成プログラムを置く大学院での修学に関する支援制度を導入する。および、他大学との交換制度も企画検討する。

## 10 施設・設備

### (1) 施設・設備等の整備

①大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

#### 【到達目標】

学生が教育、研究ならびに課外活動を行える最適な学内環境整備を目指す。さらに学生ならびに教職員が安心して教育、研究等に取り組める環境作りを行う。

#### 【現状の把握】

本学の施設・設備は、本学の中長期計画である「新5ヵ年行動計画（2004－2008）」に基づき以下の各項目が実施された。

(1)歯学部臨床基礎実習室・歯学部基礎実習室の改修①国家試験に対応するため、早期の改修を目指す。

(2)施設の有効活用

①小人数講義室の増設について検討する。

(学生多様化、語学教育、OSCE 及びチュートリアル教育へ対応)

②歯科内科クリニックの診療室配置等や一動線について検討する。

③学生相談室の設置及び専任カウンセラーの配置について検討する。

④学生ホールの拡充について検討する。

⑤総合図書館拡充について検討する。

(3)薬学部6年制教育への対応

①施設・設備について検討する。

本学の施設・設備等の整備概要は以下のとおりである。

#### a 校地

校地は、大学の中心校地である当別キャンパス、研究教育および医療機関地区としての札幌あいの里キャンパスと福利厚生施設がある石狩・茨戸地区の三つの地域に分かれている。また2007年（平成19）10月には、あいの里キャンパスに隣接する空地（約10,745㎡）を取得し、現在、その土地の活用方法が検討されている。

#### ◇当別キャンパス

基礎棟	1,000 m <sup>2</sup>	動物実験センター	624 m <sup>2</sup>
薬学部・薬学研究科	6,570 m <sup>2</sup>	個体差健康科学研究所	524 m <sup>2</sup>
歯学部・歯学研究科	4,314 m <sup>2</sup>	薬用植物園・北方系伝統薬物研究センター	2,900 m <sup>2</sup>
看護福祉学部・看護福祉学研究科	2,472 m <sup>2</sup>	体育施設等（野球場 テニスコート・体育館 他）	29,551 m <sup>2</sup>
中央講義棟	2,120 m <sup>2</sup>		
総合図書館	1,249 m <sup>2</sup>	学生福利厚生施設（クラブハウス学友会館・20周年記念会館・駐車場・保安林 他）	232,391 m <sup>2</sup>
歯学部C棟（衛生士専門学校含む）	1,650 m <sup>2</sup>		
歯科内科クリニック	3,848 m <sup>2</sup>		
アイトーブ研究センター	1,650 m <sup>2</sup>	当別キャンパス 計	290,863 m <sup>2</sup>

◇札幌あいの里キャンパス

心理科学部 心理科学研究科	4,165 m <sup>2</sup>	駐車場・緑地帯	18,514 m <sup>2</sup>
大学病院	6,393 m <sup>2</sup>	札幌あいの里キャンパス 計	29,072 m <sup>2</sup>

◇石狩研修施設

茨戸教育研修センター	1,155 m <sup>2</sup>	大学校地 合計	321,090 m <sup>2</sup>
------------	----------------------	---------	------------------------

b 校舎

校舎等建物については、学部校舎、研究所、研究施設、医療施設等の種別により、各キャンパスに整備されている。2006(平成18)年4月からの薬学部6年制移行に伴い、2007(平19)年1月当別キャンパスに中央講義棟が完成され、4月から薬学部・歯学部の一部の学年で使用されている。また、演習室など放課後や休日等における課外活動にも有効利用されている。

◇当別キャンパス

基礎棟	3,762 m <sup>2</sup>	温室・北方系伝統薬物研究センター	893 m <sup>2</sup>
薬学部棟(研究科含む)	13,079 m <sup>2</sup>	体育館兼講堂	1,746 m <sup>2</sup>
歯学部棟(研究科含む)	12,282 m <sup>2</sup>	学生クラブハウス	384 m <sup>2</sup>
看護福祉学部棟 (研究科含む)	10,855 m <sup>2</sup>	学友会館	1,223 m <sup>2</sup>
中央講義棟	4,756 m <sup>2</sup>	食堂棟	917 m <sup>2</sup>
総合図書館	4,574 m <sup>2</sup>	20周年記念会館	1,224 m <sup>2</sup>
歯科衛生士専門学校	960 m <sup>2</sup>	車庫・薬品庫・燃料貯蔵庫	223 m <sup>2</sup>
歯科内科クリニック	7,769 m <sup>2</sup>	納骨堂	17 m <sup>2</sup>
アイトップ研究センター	1,239 m <sup>2</sup>	当別キャンパス 計	68,578 m <sup>2</sup>
動物実験センター	1,867 m <sup>2</sup>		
個体差健康科学研究所	808 m <sup>2</sup>		

◇札幌あいの里キャンパス

心理科学部(研究科含む)	7,742 m <sup>2</sup>	集塵庫・車庫	70 m <sup>2</sup>
個体差医療科学センター・ 大学病院	9,702 m <sup>2</sup>	札幌あいの里キャンパス 計	17,514 m <sup>2</sup>

◇石狩研修施設

茨戸教育研修センター	418 m <sup>2</sup>	大学全体 合計	86,510 m <sup>2</sup>
------------	--------------------	---------	-----------------------

c 講義室等

本学は各校舎に、それぞれ講義室、実習室等が整備されている。教育環境改善の一環として、2001(平成13)年度には学部講義室にマルチメディアシステムが導入され、2003(平成15)年度からは年次計画で講義室・実習室に冷房設備の設置等の整備を行った。薬学部6年制対応等における中央講義棟(全学共用)の建築工事(3階建4,755 m<sup>2</sup>)が2007(平成19)年1月に完成し、211人収容の講義室(固定式)3室、100人以上収容の講義室(可動式)2室、演習室9室、薬学臨床実習室、CALL教室等が配置されている。

◇各学部講義室一覧（各学部校舎に研究科部分含む）

区分名称	室別	室数	面積（㎡）	収容人数（名）	設備配備状況
中央講義棟 （学部共用）	講義室	1	286 ㎡×3 室 310×2	211 名×3 室 100～×2	マルチメディアシステム
	実習室	1	425		
	演習室	9	57×9	40×9	
	情報処理室	1	168	80	マルチメディアシステム
基礎棟校舎 （学部共用）	講義室	1	171	144	マルチメディアシステム
	実習室	2	315×2	184×2	
薬学部校舎	講義室	2	369・187	266. 186	マルチメディアシステム
	実習室	5	330×4・270		
歯学部校舎	講義室	6	234・133×2 160・ <u>66</u> ・200	221・131×2 140・60・120	マルチメディアシステム □：大学院専用
	実習室	7	246・375×5 181	160×4・20 120・86	
	演習室	4	36×4	23×4	
歯学部 臨床教育施設	大学病院 （歯学部関連部分）		2,120 ㎡×1F	設置歯科ユニット数 44 台	
	歯科内科クリニック		834×6F	// 98 台	
看護福祉学部 校舎	講義室	12	314×3・120×5 180×4	300×2・112 104・100・181 84×2・214・78 132・172	マルチメディアシステム
	実習室	8	180×2・68・87 94・150・360 240	80・20×3 70×2・60×2	AV システム
	自習室	2	120×2	30×2	
	演習室	8	38×8	27×8	AV システム
	情報処理室	1	180	64	マルチメディアシステム
心理科学部 校舎	講義室	9	124・86・76 126×3・92 113・57	92×6・82 75・38	マルチメディアシステム
	LL・CPU 教 室	1	198	167	マルチメディアシステム
	実習室	8	90・72×3・41 236・144・180	心理療法室 言語訓練室等	編集システム 他
	自習室	2	56×2		
	演習室	6	32×3・34 36×2	23×3・24 26×2	
	心理臨床・ 発達支援 センター	8	236 ㎡	大学院臨床心理学専攻施設 ※（財）日本臨床心理士資格認定協会 「臨床心理士養成第1種指定校」	
札幌サライ ト キャンパス	講義室・ 会議室	5	253 ㎡	日本生命ビル 5F	